

専門研修プログラム名	国立病院機構仙台医療センター精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター	
プログラム統括責任者	佐久間 篤	
専門研修プログラムの概要	臨床研修指定病院（単独型）であるため、当院での初期研修に引き続いて精神科専攻医としての研修に入ることが可能である。精神科は半世紀を超える長い歴史をもち、今日まで一貫して、幅広い年齢層の多様な精神疾患に対して、オーソドックスで高いレベルの医療を提供することを基本方針としてきた。専攻医も、それぞれの関心領域についての経験を深めながらも、ジェネラルな対応ができる精神科医になることを目指す。当科では、精神医学の基礎学としての精神病理学の素養を重視している。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	1年目は基幹施設で精神科医としての基礎的素養を身につける。2年目および3年目は連携施設において、より専門性の高い医療を学ぶ。数ヶ月単位の短期ローテーションでは実効性のある研修を期し難いため、原則として1年単位のローテーションとする。2年目と3年目は異なる連携施設をローテートするのがスタンダードであるが、専門性の高い分野についてより深く学ぶために同一施設で2年間の研修を希望する場合は、個別に検討する。なお、連携施設のなかには他の研修プログラムの連携施設を兼ねるところもあるため、ローテート先の決定にあたっては専攻医の希望を尊重したうえで、研修プログラム間で調整をおこなうことがある。	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	今日の精神医学におけるスタンダードな知識、技術の習得を目指す。その場合、精神医学の基礎学である精神病理学的な考え方を身につけることを重視する。それによって、個別の病態心理を深く理解し、薬物療法と精神療法を統合した治療を行えるようになる。当院では児童精神科外来を開設しており、学校や児童相談所などからの紹介ケースを診ることができる。またアルコール依存症や離脱症候群についても、院内他科からのリエゾン依頼ケースを多く経験することができる。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	ケースカンファレンスでは、自らが予診を担当した新患についてプレゼンテーションして詳しいディスカッションを行い、操作的診断にとどまらない診立てと病態理解、家族関係の病理などの理解を深める。
	学問的姿勢	キャリアの若いうちに読むべき精神医学の古典や論文を紹介し、学習を奨励する。研修期間中の学会発表を奨励し、鋭意指導を行う。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	精神障害者の人権擁護についての制度的動向や精神科病院での人権侵害事案について知ることを奨励する。精神医療改革や精神障害者処遇の歴史に深く学ぶことを奨励する。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1年目は基幹施設で精神科医としての基礎的素養を身につける。2年目および3年目は連携施設において、より専門性の高い医療を学ぶ。
	研修施設群と研修プログラム	宮城県立精神医療センター、国立病院機構花巻病院、東北医科薬科大学病院、東北福祉大学せんだんホスピタル、医療法人東北会東北会病院、一般財団法人みやぎ静心会国見台病院、医療法人移川哲人会三峰病院、仙台市精神保健福祉総合センター、宮城県精神保健福祉センター、特定医療法人松涛会南浜中央病院

	地域医療について	連携施設は仙台圏のみならず、宮城県の郡部や岩手県の郡部の医療機関にもおよび、地域医療について十分な経験を積める施設群となっている。
専門研修の評価		専門研修指導医は専攻医を各研修施設の研修修了時に評価し、その結果を統一された専門研修記録簿に記載する。但し、1つの研修施設での研修が1年以上継続する場合には、少なくとも1年に1度は評価する。
修了判定		プログラム管理委員会にて修了判定を行う。
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	個々の専攻医の研修状況について管理・改善を行う。プログラム全体として改善・改良の必要がないか年1回検討する。必要事項は、研修プログラム連携施設担当者を通じてプログラム管理委員会に諮る。
	専攻医の就業環境	専攻医の就業はそれぞれの研修施設の就業規則に則って行われるが、就業環境の整備が必要な時は、各施設の労務管理者が適切に行う。
	専門研修プログラムの改善	プログラムの点検、評価、ならびに改善・改良は、各研修施設で定期的に行うが、全体として改善・改良の必要がないかどうかを、プログラム管理委員会で年に1回検討する。
	専攻医の採用と修了	日本専門医機構のスケジュールに則って面接試験等を行う。詳細は当院ホームページに記載する。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	日本専門医機構による「専門医制度新整備指針（第二版）」Ⅲ-1-④記載の特定の理由のために専門研修が困難な場合は、申請により、専門研修を断することができる。6ヶ月までの中断であれば、残りの期間に必要な症例等を埋め合わせることで、研修期間の延長を要しない。また、6ヶ月以上の中断の後、研修に復帰した場合でも、中断前の研修実績は、引き続き有効とされる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出ることとする。精神科専門医制度委員会で情が承認された場合は、他のプログラムへの移動が出来るものとする。また、移動前の研修実績は、引き続き有効とされる。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	受け入れ可能である。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	岡崎 伸郎 精神科 総合精神神経科部長、佐久間 篤 精神科 精神科 医長、小西 俊道 精神科 精神科医師	
Subspecialty領域との連続性		基幹施設が大規模総合病院であり、日本総合病院精神医学会の専門医制度とリンク可能である。